

緊急時対応チーム(ERT:Emergency Response Team)

ERTは、JFOに配置される中心的な緊急時対応チームである。ERTは、DHS/EPR/FEMAのスタッフとBSEの人員で構成される。ERTには、インシデントの評価を行い、州との調整および連邦資源の最初の展開を行う、先遣隊(ERT-A)として知られる先発チームがある。各地域のDHS/EPR/FEMAは、脅威またはインシデントに対応して配置できるよう、ERTの準備を整えておかなければならぬ。国家緊急時対応チーム(ERT-N)は、大規模で影響の大きなイベント用、または必要に応じて配備される。

ERTは、JFO用の人員配置を提供し、連邦資源が連邦インシデント管理に利用でき、かつSCO(州調整官)によって確認される州のニーズを満たせるよう入手可能な状態としておかねばならぬ。ERTの規模および内容は、イベントの範囲および規模に応じて変更し得る。

一般的には、ERT組織はJFO調整グループ、JFO調整スタッフ、およびJFOの4部門(オペレーション、企画、後方支援および財務/総務)の構造となっている。

ERT-Aはインシデントの初期段階に展開する。これは DHS/EPR/FEMAからのチームリーダーに率いられ、プログラムおよび支援スタッフならびにいくつかのESF主務機関からの代表者で構成される。ERT-Aの一部は州のEOCまたはその他の州に直接展開し、イベントの被害に関する情報を取得し、連邦のインシデント管理を補佐するために、州の具体的ニーズを明確化する。ERT-Aの他の部門(MERS(移動緊急事態対応支援:Mobile Emergency Response Support)の人員および設備を含む)はインシデントの被害地域に直接またはその近辺に展開し、現場での通信を確立し、現場の施設を配置および設立し、支援活動を開始する。

ERT-Aは州、地方または部族の組織と協議および調整の上、JFOおよび配備センターの位置を決定する。ERT-Aは、配備センターおよびJFOの位置に関する候補地の適合性を特定または検証する。ERT-Aは、現場における当初の状況把握分析を実施する。その内容は、インシデントによる地形の変化、物理的および社会的環境への影響、ならびに連邦政府が支援戦略を立てる上で背景として機能する、以前の被害緩和措置に基づいて回避できた損失に関する文書化を含む。

ERT-Nは、脅威の状況如何によっては事前に展開されることがある。

国土安全保障長官は、被害地域およびその他の連邦行政機関と計画を調整しながら、ERT-Nの展開が必要かどうかを判断する。

ERT-Nには、DHS/EPR/FEMA本部、地域の事務所およびその他の連邦行政機関からのスタッフが含まれる(ERT-Nは3チーム構成で構成され、1チームが3ヶ月ごとに召集される)。4つめのチームは常設で、国家資本(NCR)におけるインシデント管理のみを取り扱う。

ERTは、JFOに配置されるグループの中でも中心的な役割を果たす緊急時対応チームである。

インシデントの初期段階においては、ERT-Aは州に直接展開し、イベントの被害に関する情報を取得し、連邦のインシデント管理を補佐するために、州の具体的ニーズを明確化する。

ERT-Nは、大規模で影響の大きなイベント用、または必要に応じて配備される。

連邦インシデント対応支援チーム(FIRST: Federal Incident Response Support Team)

FIRSTは、国家的重要性の高いインシデントに対する連邦政府の対応を支えるための、迅速に対応可能な資源となるよう意図されている。FIRSTは通知後2時間以内に組成され、通知後12時間以内に現場に到着する。DHS/EPR/FEMA(　　DHS の緊急事態への準備応答 / 連邦緊急管理庁 : Emergency Preparedness and Response/Federal Emergency Management Agency)がFIRSTを展開する。

FIRSTは、現地の現場指揮官または地域司令部に対する現場での支援を行うERT-Aの先遣隊として、管轄区域の枠組みを越えた統一的な対応活動を促進する役割を果たす。

このチームは、まず地方および州の担当官との協力体制を築いた後、状況を評価し、連邦支援上の必需品を特定し、防御的行動に関する助言を提供し、重要でありながら未達のニーズを明確化し、他の連邦政府の対応者との対応活動を調整する。このチームはまた、現場での連邦政府による支援を監視するが、そこには人命救助および人命維持といった決定的に重要な内容を含むことがある。

FIRSTは、既存の対応チームに取って代わるのではなく、国家的重要性の高いインシデントの現場に、なるべく早く連邦政府の対応チームを配備することを意図している。FIRSTは、対応オペレーションのなるべく早い段階で、「価値のある」資源を提供できるだけの装備がされている。FIRSTに続いてERTが展開した段階で、FIRSTはJFOのオペレーション部門に統合される。

その他の連邦対応チーム

さらに、インシデント管理、災害対応および復旧オペレーションを支援する様々な特別チームがある。たとえば、以下が含まれる。

- 被害評価チーム
- 核インシデント対応支援チーム(NIIRT)
- 災害医療支援チーム(DMATs)
- 保健社会福祉省長官による緊急時対応チーム
- DOL/OSHA(米国労働省職業安全健康局 : Department of Labor, Occupation Safety and Health Administration)の特別対応チーム
- 獣医災害医療支援チーム(VMATs: Veterinarian Medical Assistance Teams)
- 災害死体仮置き場活動対応チーム (DMORTs: Disaster Mortuary Operational Response

Teams)

- 国家医療対応チーム(NMRTs)
- 科学技術上の助言および対応チーム(STARTs: Scientific and Technical Advisory and Response Teams)
- 寄付調整チーム(Donations Coordination Team)
- 都市検索救助隊(US&R: Urban Search and Rescue)
- US&Rインシデント支援チーム
- 連邦政府タイプ1およびタイプ2インシデント管理チーム(IMTs: Federal Type 1 and Type 2 Incident Management Teams)
- 国内緊急支援チーム(DEST: Domestic Emergency Support Team)
- 国内動物および野生生物緊急時対応チームおよび被害緩和評価チーム

こうした追加チームと能力の多くについては、付属資料に記載される。DHS/EPR/FEMAの緊急チーム・ハンドブックやDHS/USCG（沿岸警備隊）危険有害物対応スペシャルチーム・ハンドブックなどその他の付属文書には、更なるチームおよびその能力のリストが記載されている。

国防省による民生部門への支援(DSCA)

国防省(DOD)は、テロ攻撃、大災害およびその他緊急事態を含む国内インシデントの期間中になされる支援要請に応えてDSCAを提供する。DSCAとは、支援要請に応え、連邦政府の軍隊、米軍軍属の民間人および契約社員、DODの行政機関および付属機関によって提供されるDODによる支援を意味する。イベントの前、期間中、後に連邦、地方および部族政府機関との調整を継続的に行うことは、DODのDSCAに対する効率的かつ効果的な利用にとって必要不可欠である。

多くの事例では、DODは責任機関または主管機関からの支援要請に応える形でDSCAを提供するただし、緊急対応権限(Immediate Response Authority)(下記に記される)に基づいて提供される支援は、DOD指令および国防長官による事前の承認によって権限を与えられる。

DSCAは通常、地方、州および連邦資源が機能不全に陥った時に提供される。ただし、それは国防省の軍事的準備状況やオペレーションを妨げないことをとする。DODは通常、法令に基づき、DSCAを有償ベースで提供する。

FIRSTは、現地の現場指揮官または地域司令部に対する現場での支援を行うERT-Aの先遣隊である。

DSCAとは、テロの脅威またはテロ攻撃、大災害またはその他緊急事態を含む国内インシデントの発生期間中の支援要請に応え、連邦政府の軍隊、米軍軍属の民間人および契約社員、DODの行政機関および付属機関によって提供されるDODによる支援を意味する。

民生部門からの国防省に対する支援要請

当初の支援要請は国防省内部部局(Office of the Secretary of Defense)の執行事務局になされる。国防長官による承認を得られた場合、DODは対応のための被支援部隊戦闘司令官を指名する。被支援部隊戦闘司令官は、各対応策について命令と統制範囲の水準を決定し、通常は上級将校に対し、インシデント現場への展開を指示する。多くの状況下では、インシデント現場における上級将校はDCO(防衛調整官)となる。DCOは、JFOにおけるDODの単一の連絡先として機能する。

JFOからのDSCAの要請はDCOを通じて検討および処理される。ただし、USACE(米国陸軍工兵隊)支援の場合、州の指揮下で行う連邦任務(State Active Duty)もしくは合衆国法典第32編に基づく地位>Title 32 status)(すなわち、連邦政府によるサービスではない)による場合、または状況によってはDODがFBIを支援している場合は例外とする。これらの例外の詳細については本セクションの後段で触れる。DCOの具体的な責任は、状況に応じて被支援部隊戦闘司令官による修正を受ける。一般的には、DCOは下記を行う。

- JFO内において、PFO/FCO/FRC/SFLEOと並んで配備される。
- PFO/FCO/FRC/SFLEOまたは指名を受けた代表者からの適切な支援要請を調整および処理する。
- 使用可能な資源を利用する承認された職務の達成を指揮する。
- 軍部連絡担当官を、必要に応じてJFOにおけるESF行政機関に配置し、技術的な支援を提供し、または適宜の調整を促進させる。
- 問題含みまたは論争の焦点となるような課題について、軍部内の適切な命令系統を通じ、国防次官補(国土防衛担当)室に報告する。

災害の規模およびタイプ、ならびに関与資源の予想水準に基づき、被支援部隊戦闘司令官は合同任務部隊(JTF: Joint Task Force)を用いて支援軍部活動を調整・管理する。JTF司令官は、配備されたすべてのCOD資源(ただし、USACE支援の場合、「州の指揮下で行う連邦任務」もしくは「合衆国法典第32編に基づく地位」で稼動している沿岸警備隊、および状況に応じてFBIを支援しているDOD部隊は観く)に関するオペレーション上の統制権行使する。JTFが利用される場合、DCOは上記に定めたすべての義務を履行し続けることができる。

例外

JFOからのDSCAの要請は、DCOを通じて検討および処理される。ただし、DOD/USACE(米国陸軍工兵隊)支援の場合、「州の指揮下で行う連邦任務」もしくは「合衆国法典第32編に基づく地位」で稼動している沿岸警備隊による場合、または状況によってはDODがFBIを支援している場合を除く。

米国陸軍工兵隊(USACE) :

USACE は、DOD内の公共の土木工事担当組織で、世界中のDOD活動や国家の土木工事を伴う洪水からの防御やナビゲーション用インフラに対する工事支援やサービスを提供する。

USAGEは、ESF #3にとっての主管機関および調整機関として支援を提供し、他のESFに対しては、付属資料で具体的に記されているように、補佐機関として機能する。

USAGEは、公法(Public Law)84-89を含む独立した権限に基づき緊急支援活動を履行する。

陸軍州兵および州兵空軍:

「州の指揮下で行う連邦任務」または「合衆国法典第32編に基づく地位」に基づき雇用されている州兵は州知事を支援するものの、連邦軍の対応行動の一部ではない。

米国連邦捜査局(FBI)への支援

警察機構および国内対テロ活動への支援は、適用法に矛盾しないという限定的な環境の中で、かつ一定の環境下ではDCO(防衛調整官)から独立して提供される。

緊急対応権限(Immediate Response Authority)

民生部門における緊急事態に起因して深刻な状況が切迫している場合、人命を救い、人的被害を防止し、または物的損害を緩和する必要性が生じる。

かかる状況が存在し、しかも上位の組織本部からの承認を得る時間的余裕がない場合、現地の軍司令官およびDOD下部組織および行政機関からの責任ある担当官は、DOD指令および国防長官による事前承認に基づき、DOD下部組織による補佐的な指令が提供される可能性があるという条件の下で、民警団法(警察活動に軍隊の使用を禁じる法律: Posse Comitatus Act)(合衆国法典第18編第1385条(U.S.C.A 18 § 1385)に矛盾しない範囲の、民生部門からの要請に応えるための必要な措置を講じることができる。かかる必要措置を「緊急対応」と称する。

DOD専門能力およびトレーニングの輸出

インシデント対応のための直接的な支援に加え、DODは、一次対応者グループを含む、連邦、州、地方および部族の政府機関の支援のために採用されている特別な能力を有する。

こうした専門能力に含まれるものとしては、テストおよび評価のための施設および能力、教育および訓練に関する専門性、爆発物探知、戦略護衛、医療サービス、適用技術の移転で、DODの科学技術プログラムを通じて開発されたものや、DODスタッフの専門性も含まれる。DHS本部に設立されたDODの国土防衛調整局(Homeland Defense Coordination Office)は、こうした能力の緊急対応関連部門に対する部局を超えた協力および移転を促進する。

連邦警察力による支援

各州は、州兵（州兵は州の権限の下に留まり、連邦サービスに召集されるかその指揮下に入ることを命じられない範囲で）を含む州および地方の資源を用いた、州法に基づく警察力を執行する管轄区域を有している。

連邦政府は、連邦資源を用いて、連邦法に基づく警察力を執行する管轄区域を有している。

州および地方の警察機関は、国家的安全性の高いインシデントの最中は、連邦の警察機関に対する支援を提供するよう要請される場合がある。

連邦政府の行政機関は、国家的安全性の高いインシデントの最中は、治安および安全保障上の支援の提供を要請される場合がある。「ESF#13付属資料」は、インシデント管理機能の全般を支援するための、治安維持のために必要な資産の統合に関する指針について詳しく記述している。

大惨事に対する主体的な連邦政府の対応

NRPは、大惨事に対する主体的な連邦政府の対応のための政策、手続き、および仕組みを確立している。大惨事には自然災害と人為的な災害があり、大量の死者、多くの人々、インフラ、環境、経済、国家的モラル、政府機能に深刻な影響を与える損害または破壊テロ攻撃が含まれる。大惨事は長期にわたって、継続的な国家レベルの被害を招く可能性がある。また、被害地域の州、地方、部族および民間セクターで通常は使用可能な資源をほぼ瞬間に超えてしまう。さらに政府機能と緊急サービスを、国家安全保障が脅威を受けるほど著しく阻害する。すべての大惨事は国家的重要性の高いイベントである。

連邦政府による主体的な対応手順の実行

連邦政府による主体的な対応手順は、化学、生物、核、大量殺戮をもたらす放射能を大量に放出する武器、または人口密集度の高い地域もしくはその近辺における大規模な地震もしくはその他の自然もしくは技術的な災害といった大惨事のために実施される可能性が高い。

連邦政府による主体的な対応のための指針

連邦政府による主体的な対応のための指針は下記を含む。

- 主要な任務は人命を守ること、主要インフラ、資産および環境を守ること、そして惨事を抑え、國家の安全を維持することである。

- 支援要請に関する標準的な手続きは迅速に行われるが、極端な環境下においては、大惨事の直後に停止することがあり得る。
- 特定された連邦政府の対応用資源が配備され、人命救助活動に必要な活動を開始する。
- 州との通知や完全な調整は発生するが、調整プロセスが主要資産の迅速な配備や使用を遅らせたり阻害してはならない。州は、連邦政府による主体的な対応に関して地方政府に通知の上調整を図るよう促される。
- 州および地方政府は、壊滅的なインシデントに対する「定常時における」準備の一環として、連邦政府との協力的な計画立案を実施するよう指示される。

大惨事に対する連邦政府による主体的な対応の実施メカニズム

「壊滅的インシデントに関する付属資料」(NRP Catastrophic Incident Supplement)は、大惨事の際の資源および手続きについて述べ、最も重要な人命救助への支援とインシデントの抑制能力を提供する特別なチーム、設備および供給物を含む、資源および資産の迅速かつ効果的な配備の確保を狙いとしている。こうした資産は、専門性が高いか高価なものであるため、ほとんどの地域では入手ができないか不十分な量しか確保できていない。

「NRP壊滅的インシデント用補足項目」で概略が述べられている手続きは、下記を根拠としている。

- 連邦政府の資産および能力の事前の特定
- 迅速な配備を行う事前に特定された資産の戦略的配置
- (「NRP壊滅的インシデント用補足項目」で定められた手続きに従って)大惨事の可能性に関する DHSの通知とともに資源配備を促進することを目的として、スタッフオード法適用宣言 (Stafford Act declarations)、または個別の行政機関による権限と資金提供を行うために事前に用意される任務表の利用

こうした資産の責任を担う行政機関は、JSFが設立されるまでの間、自らの地位および場所に関する DHSへの状況報告を、HSOC(国土安全保障司令センター: Homeland Security Operations Center)を通じて継続的に実施する。連邦資産は、現地に到着し次第、統合司令部、SFLEO(上級連邦取締官: Senior Federal Law Enforcement Official)およびJFO(統合現地事務所: Joint Field Office)(またはその前身組織)との調節を、それぞれの組織の設立に合わせて実施する。任務が完了するか、災害規模が資産の継続的使用を必要としなくなったと判断された時に、JFO調整グループとの完全な調整を含む解除プロセスが開始する。

米国の領土および米国との自由連合

オペレーションに関するNRPのコンセプトは、島などの孤立地域¹、ならびにミクロネシア連邦およびマ

マーシャル諸島共和国¹を含む米国領土内で発生する国家的重要性の高いインシデントへの対応に総じて適用される。

スタッフオード法に基づく支援はプエルトリコ、バージン諸島、グアム、アメリカンサモアおよび北マリアナ諸島を含む。これら地域はスタッフオード法における「州(State)」の定義に含まれる。現在のところ、スタッフオード法による支援はまた、米国との自由連合盟約¹に基づくミクロネシア連邦およびマーシャル諸島共和国にも提供される。

しかし、米国の領土および米国との自由連合との協力に関してはいくつかの独自要素がある。内務省(DOI)は、島務局(Office of Insular Affairs)を通じて、島などの孤立地域および自由連合との関係を調整する責任を負い、災害支援の責任を有する行政機関にとっての資源として機能する準備が整っている。

涉外担当

本セクションでは、一般大衆、メディア、議員および政府の指導者、そして国際社会などの重要な外部当事者のすべてと、正確で、一貫した、適宜の意思疎通を確保する仕組みについて解説する(追加情報については「広報担当」および「BSE#15付属資料」を参照のこと)。

構成要素

内容

広報担当

広報活動はインシデント関連の防止、準備、対応、復旧および被害緩和に関する、整理された情報を適宜開示するよう万全を尽くす。

ESF #15は、省庁間の調整メカニズムと連邦JIC(連邦統合情報センター:Joint Information Center)活動のための資源の支援を提供する。

「広報担当支援に関する付属資料」は、メディアとの関係およびインシデントに関する通信のための必要な手順およびプロセスを概観している。そうした手順には、機密情報の取り扱いが含まれるが、これについては「NRPインシデント関連緊急通信に関する補足」(別個の文書として発表されている)により詳細な内容が解説されている。

コミュニティ・リレーション(現地コミュニティとの関係)担当

コミュニティ・リレーション活動では、被害を受けた個人、グループ、組織および地方政府への支援プログラムに関する情報提供を行う。コミュニティ・リレーション担当は、こうしたコミュニティとの直接的な連

絡窓口として機能するとともに、プログラム担当部署と密接に協力して、プログラムや資源の入手可能性に関するメッセージを伝達する。

議会担当

議会担当は、ワシントンD.C.および議員の地方事務所に情報を提供し、現地の住民から発せられるインシデントに関する質問、懸念および問題に対処する。

国際関係担当

国際関係担当は、国境問題、外国人訪問者の調整および外国政府からの支援申し入れへの対応を含む様々なイベントに関する指針を提供する(追加情報については、「国際調整支援に関する付属資料」を参照のこと)。

州および地方の調整担当

州および地方の調整担当は、IFOの指導部が地方および州の選抜された担当官との直接の通信、やり取り、および支援を行うまでの補佐を行う(追加情報については「BSE #15付属資料」を参照のこと)。

対部族関係担当

対部族関係担当は、利用可能なインシデント管理プログラムおよび資源を部族政府に提供し、彼らの家族、コミュニティの生活、ならびに文化および環境資源を守る手助けを行う(追加情報については、「部族関係支援に関する付属資料」を参照のこと)。

第V章 インシデント管理行動

行動

本セクションでは、インシデントに関する当初の通知から脅威の評価および阻止に至る初期の調整、ESF体制の準備行動、緊急対応および復旧オペレーションの支援のための連邦資産の展開まで、インシデント管理行動の全般について詳述する。こうした行動は、ここに述べた順番どおりに起こるとは限らない。多くの事象は単一または複数の脅威またはインシデントに対応する形で同時に発生する。

図10は、当初のインシデント管理行動を記している。国家的重要性の高いインシデントが切迫しているか、既に起こっていることが明らかな場合、通常はインシデントの評価および事前の省庁間調整は極めて短時間内に行われる。こうした状況下では、DHSは、下記を含む複数の連邦活動を迅速に調整する。情報共有、省庁間の行動方針の策定、資源への注意および展開、オペレーション上の調整、および必要に応じたその他の支援。なお、かかる調整の際には、その他の連邦政府の省庁および行政機

関ならびに被害を受けた管轄区域との協議および調整を図ることとする。

通知および評価

連邦、州、地方、部族、民間セクターおよび非政府組織は、確立された通信手段および報告チャネルを用いて、脅威、インシデントおよびその可能性についての報告を行う。HSOC(国土安全保障司令センター:Homeland Security Operations Center)は、インシデントまたはその可能性に関する脅威およびオペレーション上の情報を受領し、連邦政府の情報共有および情報管理活動の調整を開始する当初の判断を行う。

必要事項の報告

連邦、州、部族、民間セクターおよびNGOのEOC(緊急対応センター:Emergency Operations Centers)は、下記に示すように、インシデント情報をHSOCに報告するよう義務付けられるか、強く求められる。多くの状況下では、インシデント情報は既存のメカニズムを用いて州または連邦のオペレーションセンターに報告され、その後HSOCに報告されるという順序をたどる。疑いのある行動、テロの脅威および、潜在的または現実のテロリストにつながる実際のインシデントは、直ちに地方または地域のJTTF(テロリズム対応統合タスクフォース: Joint Terrorism Task Forces)(または連邦政府の省庁/行政機関のケースの場合はNJTTF)に報告される。それに引き続き、FBIの SIOC(戦略的情報作戦センター: Strategic Information Operations Center)は、当該テロの勃発する信憑性が高いとFBIが判断した場合はテロリストの脅威または実際のインシデントを直ちにHSOCおよびNCTC(国家テロ対策センター: National Counterterrorism Center)に報告する。さらに、インシデントが実際に起こった場合には、それがテロリストにつながりがあるかどうかに問わらず、適切な政府および非政府組織により、直ちにHSOCに報告される。

- 連邦政府および行政機関:
 - 連邦政府の省庁および行政機関は、国家的重要性の高い現実のインシデントまたはその可能性に関する情報をHSOCに報告するよう義務付けられている。この情報は下記を含む可能性がある。
 - 連邦政府の省庁または行政機関の緊急対応計画の実行、法令または指令に基づき連邦政府の省庁または行政機関が責任を担う国家的重要性の高いインシデントの防止、対応、復旧を行うための行動。
 - 他の連邦政府の省庁または行政機関に対する、国家的重要性の高いインシデントに関する支援の要請の提出、またはかかる要請の受領。
 - 州、地方もしくは部族政府、NGO、または民間セクターからの、国家的重要性の高いインシデントに関する支援の要請の受領。
 - テロリストにつながる可能性のある疑わしい活動または脅威(通常はFBI SIOCを通じてHSOCおよびNCTCになされる)。

- **州/部族政府:**

州および部族政府ならびに危機管理機関は、確立した報告メカニズムを用い、国家的重要性の高い現実のインシデントまたはその可能性に関する情報を、DHSが確立した手続きを用いて、HSOCに報告するよう強く求められる(テロリストの脅威の可能性に関する情報は、地方または地域のJTTFを通じて報告されることとする)。この情報は下記を含む場合がある。

- 国家的重要性の高いインシデントの防止、対応、または復旧のためのインシデント管理または緊急対応の計画もしくは行動の実行
- 州、地方または部族の権限に基づいてなされる緊急事態の公表または宣言の発表
- 緊急事態の公表または宣言、もしくは連邦政府による支援を求める結果をもたらす、州または部族政府による相互援助協定または盟約の発動

地方政府

地方政府は、州政府の担当官およびEOCと協調しながら、確立された報告メカニズムを通じて、国家的重要性の高い実際のインシデントまたはその可能性に関する情報を、HSOCに伝達する。

民間セクター/非政府組織

民間セクターおよび非政府組織は、既存の管轄区域の報告メカニズム、ならびに確立した情報共有および分析組織 (ISAOs: information-sharing and analysis organizations)を通じて、国家的重要性の高い実際のインシデントまたはその可能性に関する情報をHSOCに伝達することを強く求められる。

現状認識および当初のインシデント評価

HSOCは米国国境の中、国境上またはそこに近づこうとする脅威またはその可能性を特定、監視するための現状把握を毎日継続して行う。

報告を受けたHSOCは、確立した安全手順に従い、かつFBIおよびNCTC(国家テロ対策センター: National Counterterrorism Center)との調整を行いながら、かかる情報を適切な連邦、州、地方および部族の情報および警察機構に、可能な限りすばやく伝達する。

図10 : 当初の国家レベルでのインシデント管理行動の流れ

警告および通知

HSOC(国土安全保障司令センター: Homeland Security Operations Center)

HSOCは、省庁および行政機関と調整して捜査および評価を行う。

さらなる評価が必要

評価

国家的重要性の高くないインシデント

確立した報告メカニズムは、例えば下記組織から発せられる。

- FBI SIOC
 - 国家応急対応センター
 - RRCC(地域応急調整センター: Regional Response Coordination Center)
 - NCTC
 - その他の連邦EOC
 - 州のEOC
 - 連邦行政機関の司令部
 - ISAOs(情報共有および分析組織: information-sharing and analysis organizations)
- 州、地方および部族政府によって被害が緩和されるインシデント
- 国家レベルでの省庁間および個別行政機関ごとに設定された、その他の支援計画の利用

国家的重要性の高い具体的な/潜在的なインシデント

DHSの行動は、下記を含む可能性がある。

- 調整された警戒および警告の発布
- インシデント情報の共有
- NRPの組織上の構成要素(NRCC、IIMG、JFOなど)の稼動化および資源の展開

稼動化した、または展開された資源は、インシデントの防止、準備、対応および復旧を行う。

HSOCはテロ活動ではない被害や事故も監視し、様々なオペレーションセンターからの報告を受領する。なお、かかる情報が自然災害(大規模な台風、洪水など)に関する場合にはFOC、また石油や危険有害物の流出に関する情報については国家応急対応センターから受領する。国家的重要性の高い可能性のある災害またはインシデントが通知された場合、HSOCは状況を評価の上、国土安全保障長官にかかるべく通知する。当該情報に基づいて、国土安全保障長官はNRPの構成要素を稼動化させる必要性についての判断をする。HSOCは、必要に応じて、更なる現場の調査に関して他の省庁および行政機関と調整する。

FBI、NCTCおよび DHS/IAIP(情報分析・インフラ保護局: Information Analysis and Infrastructure Protection)はテロの脅威およびその他の潜在的インシデントに関する情報を評価する。

すべての連邦、州、地方および部族の省庁および行政機関は、テロの脅威または実際のテロリストによるインシデントに関連する情報について、かかる地方または地域のFBI JTTFに通知しなければならない。さらにHSOCは、テロリストにつながりがあるかどうかに関わりなく、実際のインシデントが起こった場合には通知を受ける。何らかの脅威がある場合、地方のFBI JTTFはNJTTFに通知する。連邦政

府の省庁および行政機関の本部は、NJTFまたはFBI SIOCに対し、同様の情報を通知しなければならない。FBIは、テロの脅威の通知を受けたら直ちに、正式な脅威可能性評価を実施するが、その場合、様々な省庁の専門家から支援を受けることがある。脅威が勃発する信憑性が十分に高い場合、FBI SIOCはそれに基づくNRP行動を可能にするようHSOCに直ちに通知する。

警告および広報物の配布

警戒、警告、およびその他の緊急事態に関する広報物が、それぞれの法令上の職務および権限に基づいて、様々な行政機関から発行される。たとえば、国家天気予報サービス(National Weather Service)は、天気関連の通知を発行して、差し迫った台風や厳しい天候について公衆に警告する。

HSOCはNCTC、TSC(テロリスト審査センター::Terrorist Screening Center)、FBI、保健社会福祉省(HHS)およびテロリスト関連の脅威に関する分析および警告のための同様のプログラムと調整し、国土安全に対する脅威の警告および助言のための広報物を広く配布する。HSOCはこの業務を、定常時における通常の監視、評価、調査および報告機能と矛盾しないように履行する。HSOCは大統領令、指令、MOU(省庁間の申し合わせ事項:memorandums of understanding)/MOA(省庁間の合意書:memorandums of agreement)、およびNCTC、TSC、DHS/IAIP間に確立している手続きに従う。

FBIは、テロリズムに関する法令執行の広報物および警告書を広く配布し、テロリズムに関する有効な情報が米国内の対テロおよび警察機構の適切な担当官に届くよう万全を尽くす。この情報は、安全なテレタイプで送信される。このシステムに基づいて送信されるそれぞれのメッセージは、警戒、助言または評価であるが、テロの脅威の勃発する信憑性が高く、具体的であるときは「警戒」、テロの可能性は高いがタイミングと標的が一般的な場合は「助言」、そしてテロリズムに関する事実または脅威の分析を知らせる場合には「評価」という扱いとなる。これらの配布物はその開示の前に、DHSと十分に調整することとする。

FOCIは、HSOCと調整を行って、下記のような様々な通信システムを用いて、危機管理組織に対する警告、警戒および広報物の配布を推し進める。

国家警告システム(NAWAS): NAWASは、連邦政府から州および郡の警告ポイントへの、主要な緊急事態通知システムである。

ワシントン地域警告システム(WAWAS): NAWASシステムには直接つながっていないが、WAWASは、緊急事態が発生した場合にはワシントンDCの地域担当官に対して緊急事態を知らせるメカニズムである。

国家緊急事態警告システム(国家EAS): 以前は緊急情報システム(Emergency Broadcast System)として知られていた国家EASは、緊急事態情報を米国民に伝える、十分に入手可能で信頼できる手段を提供する、地上波放送局およびケーブルシステムを通じた国家全体に行き渡るネットワークである。

州および地方のEAS:州および地方の政府は、大災害または緊急事態に関する情報を放送するために使用され得る自らのEASを保有する。

HSOCは米国国境の中、国境上またはそこに近づこうとする脅威またはその可能性を特定、監視するための現状把握を毎日継続して行う。

警戒、警告、およびその他の緊急事態に関する広報物が、それぞれの法令上の職務および権限に基づいて、様々な行政機関から発行される。

国家レベルで特定された脅威の展開

国家レベルにおける情報の継続的な融合によって、テロの脅威の可能性が、具体的かつ勃発する信憑性が高いものとして察知できる可能性が高まる。現場から報告されるインシデントとは異なり、この場合は、本部レベルでのマネジメント管理活動を開始し、「トップダウン」によってテロリストの脅威に対して、それを阻害、阻止およびその他の方法で対応するというプロセスをたどる。

HSOC、NCTC(国家テロ対策センター: National Counterterrorism Center)、そしてFBI SIOCはテロリストの脅威に関する情報を調整する。FBIまたはDHS/IAIPは、勃発する信憑性の高い脅威が存在する判断した場合、HSOCに通知するとともに情報調整を行い、FBI SICOが通知を受けていない場合には直ちにその旨を通知する。HSOCは、国土安全保障長官に連絡し、同長官はかかる連絡を受けると、NRP組織のすべてまたは一部を稼動させるとともに、必要に応じて、ホワイトハウスを通じて省庁間の政策課題の調整とオペレーション上の行動方針を開始する。長官はまた、様々な特別チームを稼動および展開準備させ、インシデントの防止、準備、対応および復旧活動に当たらせる。

稼動

本セクションでは、特別チーム、緊急施設およびその他の対応資源を含むNRPの組織上の構成要素および連邦資源を稼動および展開させるための初期段階の措置について解説する。

国家的重要性の高い実際の、または潜在的なインシデントに対しては、HSOCは状況を国土安全保障長官または同長官の代理である上級スタッフに報告し、かかる報告を受けた者は、次にNRPの構成要素について、それを稼動化させてさらなる状況評価を実行し、省庁間調整を開始し、被害を受けた管轄区域および民間セクターとの情報共有を行い、資源の展開をする必要があるかどうかを判断する。同時に、長官は、あるイベントが本計画で定義されている国家的重要性の高い実際の、または潜在的なインシデントとしての確立された基準に合致しているかどうかの判断も行う。

国土安全保障長官が国家的重要性の高いインシデントであるとの宣言を行った場合、連邦政府の省

庁および行政機関は、HSOCによって(オペレーション上の安全保障の観点から許される範囲内で)通知を受け、IIMGおよびNRCCに人員配置をするようにと指示されることがある。被害を受けた州および部族もまた、適切なオペレーション上の安全手順を用いて通知される。インシデント開始前の状態では、一定の警察力のオペレーション上の安全と秘密性、および捜査オペレーションを維持する目的から、かかる通知は慎重に、かつ必要な範囲で知らせるというベースで行われる。

(註:PFOのようなNRP資源は、国土安全保障長官による国家的重要性の高いインシデントであるとの正式の判断の前の段階である、一般的な脅威のレベルで指名されて稼動化し、インシデント発生前の省庁間および複数管轄区域にわたる調整および脅威評価活動を推し進める。)実際の、あるいは潜在的なテロによるインシデント期間中におけるテロ、情報共有、資源の展開、およびインシデント管理活動は、DOJとともに調整される。

NRCCとRRCCは、JFOが設立するまでの間、インシデント関連情報を調整、追跡および提供する。

次のセクションでは、稼動化される可能性のあるNRPの組織上の構成要素とそれらの当初活動について解説する。

国土安全保障長官が、国家的重要性の高いインシデントであるとの宣言を行った場合、連邦政府の省庁および行政機関はHSOCによって通知を受け、IIMGおよびNRCCに人員配置をするようにと指示されることがある。

本部の組織体系

本部の組織体系は下記の通り。

構成要素

内容

省庁間インシデント管理グループ(IIMG)

IIMGは当初のミーティングのために稼動化した場合は、DHS本部で開始する。

IIMGの構成員または交代要員は警戒水準の高い期間中またはインシデントの最中または足元の状況によって要求されている場合には24時間体制で、いつでも集合できるよう待機している。IIMGは、必要に応じてFBI SIOC(戦略的情報作戦センター: Strategic Information Operations Center)またはその他のEOCに対する連絡担当官を配置することができ、IIMGへのDHS OSLGCP(州・地方政府調整および準備局: Office of State and Local Government Coordination and Preparedness) の代表者を通じて、各州の安全保障担当補佐官または危機管理担当ディレクターとのコミュニケーションを確立する。

国家応急調整センター(NRCC)

NRCCは必要に応じて、およびオペレーション上の安全配慮の点から許された範囲で、当初の可動化、特別チームの展開、および職務(スタフォード法対象職務のみ)またはその他の省庁間のニーズ(スタフォード法対象外の職務)の執行、およびRRCC(地域応急調整センター: Regional Response Coordination Center)活動に関し、それらの開始および監視を調整することを通じて、省庁間のオペレーションを開始する。NRCCはFOCを通じ、稼動化する主管機関に通知し、NRCCへ報告するための時間を提供する。主管機関は、必要があれば補佐機関に対する通知と稼動化を行うことができる。

主管機関は自らの能力に基づきインシデントの被害を決定し、被害を受けた管轄区域における対応活動を支援するための職務執行プロセスまたは省庁間協定に従って資源を展開する。

ESF稼動化のための公式の警戒および通知手順および手続きは、別途発表されるNRCC標準オペレーション手手続きの一部に含まれている。

連邦緊急時対応センター

行政機関は自らの本部にあるEOCを稼動化し、本部および地域対応組織への調整および指示を提供できる。連邦EOCは、HSOCとの継続的な接触と調整を維持する。

戦略情報およびオペレーションセンター(SIOC: Strategic Information and Operations Center)

テロ脅威の勃発する信憑性が高いか、実際のテロ攻撃が発生したとの判断がなされるとともに、FBI本部は、連邦行政機関と連携して自らのオペレーションセンターを稼動化し、SIOCに対する連絡担当官を提供する。さらに、FBI本部は、責任を担う現地事務所のSAC(特別捜査官: Special Agent-in-Charge)との連絡を開始し、取り得る行動方針について連絡し、DEST(国内緊急支援チーム: Domestic Emergency Support Team)の展開可能性について詰めておく。FBI SACは脅威またはインシデントに関する具体的な環境に基づいて、当初のオペレーション上の優先順位を確立する。この情報は、次にFBI本部に送られて、それに基づき適切な資源の確定と展開を調整する。SIOCは、脅威の勃発する信憑性またはテロリストへのつながりの可能性が高い場合は、直ちにHSOCに通知する。

主要連邦担当官(PFO)

国土安全保障長官は被害を受けた州、市、部族の知事または首長、最高執行責任者および連邦政府の省庁および行政機関に対し、PFOの公式任命通知を送達する。HSOC(国土安全保障司令センター: Homeland Security Operations Center)はPFOが指名したその他の連邦、州、および部族のEOCに通知する。州のEOCは、必要に応じてこの指名を州および地方の行政機関およびEOCに対して伝達することが期待されている。PFOは脅威に関する入手情報に従ってインシデントが発生する以前に、または進行中のインシデントに対応して指名されることがあり得る。インシデント発生前の評価に基づいて指名が行われた場合、PFO指名の正式な通知は、オペレーション上の安全確保の観点から、慎重かつ知る必要のあるベースでなされることとする。

地域の下部組織(Regional Elements)

地域の下部組織(Elements)は、連邦政府のインシデント管理の支援にとっての必要物件を監視および評価するために稼動する。

DHS/EPR/FEMAの地域ディレクターは、州のEOCIに連絡調整役を配置し、スタッフード法の対象となるプロセスおよび入手可能な連邦支援についての助言を含む技術的なアドバイスを提供する。さらに、必要であれば、連邦政府の省庁および行政機関の地域代表者を含むRRCC(地域応急調整センター: Regional Response Coordination Center)の一部またはすべても稼動させる。

RRCCとNRCCの後方支援担当部門は、JFOおよび配備センターの設立を支援する。RRCCはFCOまたはFRCがこうした責任を負うようになるまで、州が必要とする資源に対する連邦政府の支援を調整する。JICは必要に応じて、緊急の情報公開活動を調整するための中心点を提供することができる。

現場の下部組織 (Field Elements)

現場の下部組織は下記の通り。

組織名

内容

緊急時対応チーム(ERT)

RRCCは、当初緊急ニーズの評価担当員と適切なESF代表者を含むDHS/EPR/FEMAが先導するERT-A(先遣隊)を、施設とインシデント現場を運営する州および配備し、状況の影響を評価し、損害情報を収集し、緊急に連邦支援が必要なものを評価し、連邦現場施設の設立準備を行わせる。

地域の資源では間に合わなくななり、またはあるイベントがとても重大な被害を及ぼす可能性が生じた場合、DHS本部はERT-Nを配備して、当初の対応策を調整させる。

FCO/FRCが省庁間ERTを率いる。ERTは被害を受けた州と協力してJFOからの連邦支援を調整する。ERTはIOF(暫定オペレーティング施設:Interim Operating Facility)を設立して、JFOが設立されるまでの間の暫定施設として機能させる。テロ攻撃においては、こうした活動はJOCと間で調整される。連邦政府の行政機関およびその他の適切な組織は、資源を提供して、DHSが発令した職務または自らの権限に基づくインシデント管理措置を補佐する。

ERT-A/ERT-Nは、損害評価および現場施設の場所の選択を、当該州と調整する。また、直接の連邦支援の任務の割り振りならびに財およびサービスの調達を、監査部門およびRRCCと調整する。ERT-A/ERT-Nは、現場の状況に合わせた緊急時対応チームへの移行を開始し、JOCの設立を開始する。

連邦インシデント対応支援チーム(FIRST: Federal Incident Response Support Team)

インシデントの性格に基づき、FIRSTは州のオペレーションを支援するために現場に配置される。FIRSTは状況を把握するための技術的支援を提供し、重要で未達のニーズを確定し、防御的な活動に関する提案を行い、インシデント支援施設を設立する。FIRSTはERT-Aと調整して、JFOが設立された場合にはそこに統合される。

国内緊急支援チーム(DEST: Domestic Emergency Support Team)

DESTは、テロリストによる潜在的なまたは実際のインシデント管理用の技術的支援を提供するために配備することができる。脅威発生の勃発する信憑性評価に基づき、司法長官は、国土安全保障長官と協議を行い、ホワイトハウスを通じてDESTを配備する権限を要請することができる。JFOまたは重要なインシデント発生場所への到着とともに、DESTはFBI SACに対する独立した助言チームとして、必要な技術的支援または望ましいオペレーション上の行動方針を提供する。

その他の特別チーム

インシデントの性格いかんによっては、その他の省庁および行政機関との協議に基づきその他の特別チームを配属することができる。NRP付属資料には、特別チームおよび資源についての解説が含まれている。

連邦の一次対応者

連邦の行政機関の中には、インシデントまたは潜在的なインシデントの通知に基づいて、一次対応者として直接展開する法的な権限および責任を有する(たとえば、連邦現場調査官が石油または危険有害物流出のインシデントに対応する場合)。こうした対応策は、当該インシデントが国家的重要性の高いインシデントかどうかの決定が行われる前に、現場において実行することが認められているが、いつたんかかるインシデントであると宣言された場合には、NRPで定められた手順に基づいて運用されることとする。

DHSへの支援要請

DHSへの支援要請は、スタフォード法に基づく支援を要請する州知事から、または連邦間支援を必要とする連邦の行政機関からのいずれの場合もあり得る。NRPを支援する連邦政府の省庁および行政機関は、スタフォード法からの資金提供に基づくイベントの職務配分プロセスを用いるか、他の権限を用いて実行される場合には、省庁間協定またはその他の直接的な資金源を通じるかのいずれかの手段によって稼動化し、インシデントに関与する。

・ 連邦による州への支援

DHS/EPR/FEMAは、スタフォード法で定められた指令に基づき、州知事から大統領に対する災

害または緊急事態の宣言を要請するプロセスである。知事はこれらの要請を、損害の程度および、必要な連邦支援のタイプを示して DHS/EPR/FEMA に提出する。

DHS/EPR/FEMAは、知事の要請をホワイトハウスに転送すると同時に、望ましい行動方針を沿えて国土安全保障長官に通知する。

大統領による大災害または緊急事態宣言、およびFCOの正式な任命とともに、DHS/EPR/FEMA は入手可能とする支援のタイプと支援を受ける資格のある郡を指定する。大規模なまたは壊滅的なイベントの場合は、かかる宣言プロセスは素早く処理することが可能である。連邦政府が主要な責任を負う緊急事態の場合、スタフォード法は、大統領が知事の要請なしで緊急支援を提供することを認めている。付属文書5は、スタフォード法に基づく支援要請プロセスを概観したものである。

スタフォード法の適応外の事象については、大統領は連邦政府の省庁および行政機関に対して、インシデントの防止、準備、緊急事態への対応、そしてインシデント管理活動を、それらの権限と責任の範囲内で、かつ無償で実行することを指示することができる。付属文書6は、スタフォード法の適用外の状況における連邦間支援の概要を提供している。

- **連邦間の支援**

スタフォード法に基づく宣言が行われず、連邦政府が自らの権限内で対応するようなインシデントの場合、当該組織はその他の連邦政府の省庁または行政機関から、それをしないと入手できない追加的な支援を要求することができる。かかる状況の場合、被害を受けた連邦政府の省庁または行政機関は、かかる支援を獲得できるようDHS調整担当に要請することができる。

NRPに参加する連邦行政機関は、経済法 (Economy Act) (合衆国法典第31編第1535条 (31U.S.C. 18 § 1535) その他の適用権限に基づき、省庁間または省庁内有償協定 (RAs: reimbursable agreements) を締結することによって連邦間支援を要請し、提供する。相互援助支援を提供する連邦政府の行政機関は、支援を要請する行政機関に対し、適正な出費に対する払い戻しを要請することができる。(詳しい情報については、財務管理支援アネックスの添付文書3、連邦諸省庁の申し合わせ事項 (MOUs:memorandums of understanding) : 国家的重要性の高いインシデントに対する相互援助(スタンフォード法の適用外)を参照のこと。)

DHSは、他の行政機関からの必要な支援を調整するメカニズムとしてESFを利用する。

そのようなDHSの支援が提供された場合、当該インシデントは国家的重要性の高いインシデントとなり、DHSはHSPD-5(国土安全保障に関する大統領指令の5)で定められる権限に基づき連邦資源を調整する。そのような状況下では、DHSはFRCに対し、(スタフォード法の宣言に基づき発生するFCOではなく)資源調整機能を果たすよう指名する。

支援要請はDHSの長官秘書官に提出され、そこで処理され、長官からの検討/承認に付せられる。支援要請の到着にともない、長官はHSOCにオペレーション命令を発令する。HSOCは NRCCを通じ、適切なESFの稼動化を調整する。この時、国土安全保障長官は、状況を監視し、適切な提案および行動方針の策定を開始するために、IIMGを稼動化させることを選択することも

できる。

インシデント前の活動

国家レベルでは、潜在的なインシデントの評価、防止、解決を可能するために、HSOCが省庁間での情報共有活動を促進する。HSC/NSC(国土安全保障理事会/国家安全保障会議)(のトップ、代理またはPCC(政策調整委員会:Policy Coordination Committees))からの指針に基づき、DHSは状況の変化に合わせ、必要に応じて、適切な行政機関と調整して、行政機関の資源および権限を利用してインシデントを防止するとともに、脆弱性を減少させるために適切な準備および被害緩和手段を主導的に講じる。権限がある場合、IIMGはより強固な防止または準備活動を可能とするよう、追加的なNRPの下部組織の稼動化を助言する。

テロの脅威およびインシデントに関する防止活動には、警察活動(law enforcement activities)と防御的活動が含まれる。連邦政府による警察活動は、司法長官が、通常はFBIを通じて調整する。当初の防止活動には、下記等の内容が含まれる。

- 秘密情報およびその他の情報の収集、分析および適用
- 脅威の完全な内容および発生源を決定するための調査の実施、
- 監視およびスパイ防止活動をはじめとする対応策の実行
- 脆弱性調査、現場の安全性およびインフラ防御を含む防衛オペレーションの実施、
- 違法活動を阻止、禁止、事前回避または中断させるための戦術的オペレーションの実行
- 将来の関連インシデントの可能性評価を含む要因分析の実施
- テロリスト、テロリストの武器および関連物資の米国内への持ち込みまたは米国内の移動に対する防止活動の実施

脅威または被害地域における当初活動の大半は、一次対応者および地方の政府機関によってなされ、一般大衆を防御し、財産および環境への損害を最小化するための次のような措置を含む。

• 公衆の安全衛生

当初の安全確保活動は、公衆の安全衛生に対する被害を探知、防止または減少させることに特化する。そのような活動には、環境分析、プルームモデル(plume modeling)、避難、緊急避難、大気測定、汚染除去、感染病の経路追跡、緊急放送他が含まれる。環境衛生教育、現場および環境衛生調査およびテスト、予防接種、各種予防法および生物化学の脅威に対する隔離または権益が含まれる。なお、これらの措置は、HHSならびに州および地方環境衛生担当官によって調整される。(追加情報についてはBSE#8アネックスを参照のこと)

対応者の安全衛生

対応者の安全衛生の確保もまた優先順位が高い。対応者のリスクを制限するために必要不可欠な行動には、配備された安全衛生資産と専門家の完全な統合、適宜かつ正確なデータに基づくリスク評価、